

第4回 都市部の高齢化対策に関する検討会	参考資料 1
平成 25 年 8 月 27 日	

第4回 都市部の高齢化対策に関する検討会 横浜市意見

1 施設・在宅サービスの整備

- 2025年に向けた施設整備については、介護が必要な中重度の人が利用できるよう入居要件を整理した上で、地域包括ケアの理念に基づき、住み慣れた市域内で必要な整備量を確保することを原則としたい。
- 施設整備に必要な整備費を確保するために、都市部にあった補助単価の設定と社会福祉医療機構の貸付利子の引き下げなどの方策を講じるべきである。
- 高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加が見込まれる中、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業は安心して在宅で生活していくために必要なサービスであり、現に効果が出始めている。在宅生活の限界点を高めるため小規模多機能型居宅介護サービスや複合型サービスとともに重点的に整備を進めるべきである。
- 在宅で生活をするには医療的対応は不可欠であり、介護と医療連携の仕組みづくりを市町村が進められるよう、新たな地域支援事業に位置づけるなど、後押ししてほしい。
- サービス付き高齢者向け住宅の整備が進まない理由の一つに、他市町村からの利用者の流入により、サ高住所在地市町村の介護給付費の増大が原因であれば、国が自治体間の財政調整を行えばすむと考える。しかし、サ高住に、住所地特例を適用するのであれば、利用者はもとより事業者や市町村の事務負担の軽減を図るべきである。

2 健康づくり・介護予防

- 介護給付費の増大は介護保険財政の安定的な運営に支障をきたすことになるため、今後は効果の期待できる健康づくり・介護予防に積極的に取り組み、給付費の伸びを抑える必要がある。
- 予防的取組は重要でありながら効果測定が難しいため、事業効果を数字で見えるようなデータ蓄積の仕組みを構築してほしい。
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりのために、介護支援ボランティア事業をさらに進めるほか、介護の分野での担い手を増やすために、ポイント付与の対象者を2号被保険者まで拡大してほしい。また、シルバー人材センターの更なる活用や生きがい就労を進めていくべきである。

3 インフォーマルサービスの充実

- 要介護者等が地域で生活をしていくためには生活支援サービスの充実が必要であり、地域の自主的取組の支援や高齢者が生活支援の担い手になるための仕組みづくりが求められる。このため、日常生活の支援、見守り活動、孤立予防対策、配食・会食サービス、移送サービスなどのインフォーマルサービスについては、新たな地域支援事業に位置付けるとともに、必要十分な予算総額を確保すべきである。
- また、インフォーマルサービスの実施にあたっては市町村の創意工夫が反映でき、柔軟かつ効率的な運営をできる制度設計とするべきである。

4 地域包括支援センターの体制強化

- 横浜市では地域包括支援センターの3職種のほかに、コーディネーターを配置して地域支援を行っている。しかし、高齢化の進展に伴い、業務量も増えており、総合相談や各種事業の実施に支障をきたしている。このため、地域包括センターの職員の増員を図るべきである。

5 財政面での支援

- 地域支援事業の3%の上限は維持しつつ、介護予防事業の2%以内、包括的支援事業・任意事業の2%以内という各事業の枠を撤廃し、3%の枠内で保険者が事業を行えるようにしてほしい。
- なお、予防給付を新しい地域支援事業に移行する場合は必要十分な予算措置を行うべきである。

6 介護人材の確保

- 2025年には現状の2倍近くの介護人材が必要。あと13年で介護人材を確保すべく、中学、高校頃から福祉教育を行い、介護の分野に関心をもってもらうことが必要。福祉系の専門学校、福祉系の大学、看護学校に働きかけ介護分野の就職者を確保する必要がある。
- 離職者を食い止め、潜在的介護人材が活用できるよう、処遇改善・キャリアパスをさらに進めるべきである。
- 社会福祉法人が中間的就労の場を確保するための方策を検討するべきである。
- 今後の人材確保のためのEPAによる外国人介護人材について、方向性を示してほしい。